

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和4年10月11日（火） 14時00分～15時10分

2. 出席者

【顧問】

川路部会長、阿部顧問、今泉顧問、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、小島顧問、
近藤顧問、斎藤顧問、鈴木雅和顧問、中村顧問、平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

野田環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、工藤環境審査係

3. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

①五所川原ウィンドファーム合同会社（仮称）玉清水ウィンドファーム

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見の説明

(2) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社GF（仮称）たびと中央ウィンドファーム

準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見、環境大臣意見の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価方法書の審査について

①五所川原ウィンドファーム合同会社「(仮称) 玉清水ウィンドファーム」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見について、質疑応答を行った。

(3) 環境影響評価準備書の審査について

①株式会社GF「(仮称) たびと中央ウィンドファーム」

準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見、環境大臣意見について、質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 五所川原ウィンドファーム合同会社「(仮称) 玉清水ウィンドファーム」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、青森県知事意見>

○顧問 では、早速1件目、五所川原ウィンドファーム合同会社による(仮称)玉清水ウィンドファーム環境影響評価方法書についてです。方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見も届いていると思いますけれども、何か御意見、御質問、コメント等ございましたら、お願いいたします。なお、本日から御参加いただいているお二人の先生も御意見等がございましたら、遠慮なく御質問いただければと思います。挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。騒音関係の先生、お願いいたします。

○顧問 では、私から騒音関係の質問をさせていただきます。方法書を拝見しました。まだ機種を選定等が終わっていないためかと思えますけれども、風力発電機から発せられる騒音の音響特性、あとはswish音の発生状況及び純音性の評価、そこら辺が未記載のように見受けましたが、メーカーから基本的なデータは入手可能というところで、調整は進んでいるかどうかをお聞きしたいと思います。

○事業者 コンサルから回答します。復建技術です。事業者を通してですけれども、今、先生がおっしゃったような諸元については、予測に必要になりますので、予測をする時点までに収集したいと思っております。

○顧問 それからもう一つ、先ほど2つと言えばよかったのですが、今回の対象事業実施区域周辺にはかなり多くの風力発電所が点在しているように思われますが、累積的影響についての検討は行われるだろうと思った上で、周辺の事業者との横の連携は既に模索とかされていて、累積的影響に必要なデータとかも入手可能というところの準備状況についてお聞かせください。

○事業者 方法書の16ページを見ていただくと有り難いのですが、今回の五所川原の計画地は、ちょうど青森市との市境付近にありまして、この付近には既存の風力発電所はありません。ですので、今のところ他事業者との累積的影響については、予測する予定はございません。

○顧問 分かりました。そういう御判断に立たれる一番の根拠というのは、恐らく他事業者と当該事業の対象事業実施区域の物理的、距離的な関係かと思われますので、そのような累積的影響について考慮しないということであれば、きちんと方法書以降の図書の中にその旨記載の上、そのような御判断をされたと記入いただければと思います。

○事業者　今の御意見、承知いたしました。特に騒音に関してですけれども、累積的影響の予測をしないのであれば、その理由を準備書に明記するようにいたします。

○顧問　では、ほかの先生方、どなたかいらっしゃいますか。生物関係の先生、どうぞ。

○顧問　まず、方法書の86ページを開いていただけますでしょうか。現存植生図になるのですが、対象事業実施区域の東側がちょうど森林になっておりまして、自然植生とか植林とか、いろいろ混じりながら生育しているように描かれているのです。ここをちょっと覚えておいていただいて、6ページに航空写真があるのですが、見ていただくと、東側はかなり開けた環境のように判読できるのですが、現況はどのような植生になっているのでしょうか。

○事業者　では、コンサルから回答します。まず86ページは、環境省の現存植生図で、もう20年ぐらい前の調査のもので、現在かなり変わっております。今、画面で共有していただいておりますけれども、対象事業実施区域の中も半分ぐらいが牧草地で、あと、伐採した後に少し植生が回復しているような状況のところでは、

あと、東側については、まだ当社は細かい調査に入っておりませんが、やはり開けたところと植林した跡などがありますので、方法書の写真のような状況になっております。こちらについては、これから入る現地調査の中で植生図も細かいものを作りますので、その中で細かい内容をお示ししたいと思っております。

○顧問　分かりました。では、現況とかなり異なっているということですので、準備書の段階では調査がかなり進むと思っておりますので、その現況の第3章のところも少し予測して、現況がどのような状況かというのを追記していただいた方がいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一点、ちょっと別の件ですけれども、235ページ、生態系の影響予測なのですが、ネズミ類と書いてあって、生息状況、地形、植生を調査すると書いてありますが、ちょっと他の方法書に比べると、あまり具体的なことが記載されていないのです。具体的には、現況の環境を考えたときにどういったネズミ類を対象とされているのかというところでは、

あと、一般的には営巣状況とか、あるいは餌とか、そういったものを調べて典型性の影響評価を行っていると思うのですが、その辺りは具体的にどういう生態系調査をされて、どういう影響予測に持っていこうとしているかということについて少しお聞かせいただけますでしょうか。

○事業者　今のところ、アカネズミとかヒメネズミ辺りが生息しているのではないかと予測していますが、哺乳類の調査、トラップもやりますので、その辺をやりながら確認していきたいと思います。

あと、餌資源調査についても、ちょっとここには書いていませんけれども、やってみたいと思っております。

○顧問　了解いたしました。全体の影響予測の流れが分かるような、例えばフローを作成していただくとか、そういう形で進めていただければと思いますので、準備書に向けてよろしく願いいたします。

○顧問　ちょっと関連しますけれども、今の生態系の典型性の注目種ですが、ネズミ類とした場合に、いわゆる生態系に影響を及ぼすといった状況で、この風車を建てたことによる影響ということ言えば、ほぼ地上です。そういう意味で、他事業の報告書をご覧になれば分かると思いますけれども、大体、風力発電ですから、空間的なことを考えて、そこに影響があるのではないかという観点から典型性の注目種を選ぶということはどうでしょうか。

○事業者　まだ方法書を作った段階では、現地の状況が詳しく分かりませんでしたので、牧草地でもあるということで、一旦ネズミ類にしていたのですが、ほかの事例を見ますと、一般鳥類ということで典型性の注目種を設定しているところもございますので、そちらを典型種とすることも含めて調査しながら検討していきたいと思います。

○顧問　そういう方向で検討してもらえればと思います。ほかに先生方、どなたかいらっしゃいませんか。ございませんか。

では、もう一点お聞きしたいのですが、方法書の221ページを出してもらえますか。そこで鳥類のポイントセンサスというのがあるのですが、ポイントセンサスと空間飛行調査。空間飛行調査というのは、ポイントセンサス法と同様の地点において1地点30分程度とあって、ポイントセンサスと同じ書き方なのですが、これは同時に行うということの意味しているのですか。それとも、違う日にそれぞれ別々の調査を行うということなのですか。

○事業者　基本的には同時、同一日にやる予定でございます。

○顧問　これは全ての鳥を見るわけではなくて、結局ポイントセンサスというのは、ある程度半径の距離を設定してそこを見るということですね。あと、空間飛行調査だったら、距離はあまり関係せずに観察できる範囲でやるということの理解でいいのですか。

○事業者 そのとおりです。

○顧問 あと、ポイントセンサス、ここ16地点と書いていますが、それぞれ植生ごとに分けると、その植生の特徴を表す地点数としたら、それぞれ少なくなるのです。ここでポイントセンサスといって観察半径を何mにするかによりますけれども、ポイントセンサスというのは、ラインセンサスに比べて1回当たりの把握できる面積が非常に狭いので、なるべく多くの地点、若しくはなるべく多くの回数をやるにこしたことはないと思うのですが、今回のこの方法書の中では1地点に1回、季節で1回だけ行うということですか。

○事業者 今のところ、今おっしゃったようなやり方を想定しておりました。

○顧問 ここに1地点30分程度と書いていますけれども、よく使われているのが1地点10分とか15分とか、そんな程度なのです。ですから、30分続けてやるということよりも、例えば15分を2回やるとか、時期を変えて2回やるとか、そういったことでもサンプル数は増えていきますので、その辺のところ、できればということです。そういうポイントセンサスの元々の考え方からして、そういうことを考慮してもらえればと思いますので、検討してください。

ほかに先生方、何かございませんか。よろしいですか。では、これで1件目の（仮称）玉清水ウィンドファームの方法書の質疑応答を終了したいと思います。事務局、お願いします。

○経済産業省 これにて、1件目の五所川原ウィンドファーム合同会社の（仮称）玉清水ウィンドファーム環境影響評価方法書の審査を終了させていただきます。

（2）株式会社G F「（仮称）たびと中央ウィンドファーム」

<準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見、環境大臣意見>

○顧問 では、本日2件目です。株式会社G Fによる（仮称）たびと中央ウィンドファーム環境影響評価準備書についてです。準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見、環境大臣意見について御質問、コメント、御意見等ございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。造成関係の先生、お願いします。

○顧問 準備書の23ページ以降ぐらいですか、改変区域図があるのですが、この中で、まず1つ目は、補強盛土が結構多用されているのですけれども、最近、例えば日雨量

200mm以上で変形とか崩壊とか結構事故が起こっているの、補強盛土の工法、あるいは地盤の事前の調査とか、工法もいろいろあるので、どう選択するかとか、それから前提とする雨量の強度とか現地盤の強度とか、その辺、安全をちゃんと見越して補強盛土を使ってください。安易に造成量を減らすために補強盛土を適用するというものがないようにお願いしたいのです。

2点目は、発生土流用盛土のA、Bというのが23、24、25ページ辺りに出ていると思うのですが、この断面がないので、どのくらいの規模のどういう盛土かちょっと分からないのです。準備書には断面も追加してほしいのと、1か所当たりの盛土の体積がどのくらいのボリュームなのか、この辺についても書いてほしいと思います。

それと、中に沈砂池が長方形で書いてあるのです。この図で言うと右の端っこの方です。そこから排水の矢印が出ているのですが、これが概念的なものなのかちょっと分からなくて、つまり、沈砂池の排水を、盛土法面を洗うように排水させるとまずいので、地山と盛土面の境界のところに暗渠があるのかなのか、その辺も断面図がないので分からないのですが、こういう書き方だと結構危険を感じてしまうのです。実際、沈砂池からの排水はどのように盛土下まで到達させるのかをきちんと明記してほしいと思います。

○事業者 GFですけれども、事業者の方でお答えしてよろしいでしょうか。

○顧問 お願いします。

○事業者 今いただきました記載については、極力、御指摘いただいたように記載できるように検討して反映できたらと思っております。

○顧問 先生、それでよろしいですか。

○顧問 これは準備書の提出に間に合うということでもよろしいのでしょうか。

○事業者 いただきました件は、評価書に向けて記載をするようにいたしますので、ちょっと準備書の方は今お出ししている状況ですので、御了承いただければと思います。

○顧問 できれば補足説明で、評価書の前にいただければうれしいのですが。

○事業者 事務局の経産省の方で、お出しするとした場合に、どのようなタイミングで、どういう形でお出しすればいいのかということがもしあれば、コメントいただくと有り難いのですが、それで対応できるかどうかをお答えさせていただきたいと思っております。

○経済産業省 通常の案件であれば、基本的には評価書で、この次の段階でというところ

ろにはなるのですが、今回せっかく御質問いただきましたので、顧問会終了後に先生がおっしゃった論点についてまとめていただければ、御出席くださっていない先生方も含めまして、事務局から先生方に御回答を共有したいと思います。恐縮ではございますが、先生がおっしゃった御指摘に対して、様式自由で構いませんので、その点について御回答くださればと思います。

私からは以上でございますが、事務局のほかの方から何かございましたら、おっしゃっていただければと思います。

○経済産業省 基本的には今、申し上げましたように、部会で出た質問の回答ということで、事業者の方で回答を作成してください。そのときに、回答のほかに、評価書に載せるときにはどういう形で記載されるかというの併せて示していただければ有り難いです。

○事業者 それでは、この会議終了後、今御質問いただきました点を資料として事務局の経済産業省にお出しするようにいたします。

○顧問 では、ほかの先生方、何かございますでしょうか。

○顧問 今のものに関連して1つよろしいでしょうか。

○顧問 どうぞ。

○顧問 今、先生からお話があったように、方法書48ページのところにTYPE-Dの排水路のものが書かれているのですけれども、沈砂池からの排水の方法なのですが、この図の上の方、左の方に伸びている排水路で排水をするという形なのでしょうか。それとも何かオーバーフローするのか、ちょっとよく分からないのですけれども、そこだけ教えていただけますか。

○事業者 御質問の件、48ページに出ている図のTYPE-Dですけれども、この図の左に細い線が出ているところが水路と認識しておりますので、多分、御指摘の点、分かりにくいので分からなかったということなので、ちょっとここは分かるように表記をさせていただきます。

○顧問 分かりました。では、それも含めて分かりやすい図面をお願いいたします。

○顧問 造成関係の先生、再度何かございますか。

○顧問 今の図面を見て分かったのですけれども、これだと越流するという形です。これだと盛土のところに確実に越流部からのガリというか侵食部分ができるので、私はあまりいい断面とは思えないです。濁りを取るという目的と、それから侵食を防止すると

ということが両立していない気がするのです。この断面、本当によろしいかどうか、もう一回検討してください。

○事業者 御指摘の点、もう一度確認させていただきます。

○顧問 では、水産関係の先生、お願いします。

○顧問 補足説明資料29番に、私は専門ではないのですが、ヤマネに対してコメントさせていただきました。これは専門のお二人の先生の御意見も伺いたいのですが、この御回答の内容が、ちょっと私はよく分からなくて、大径木は伐採を回避するということがよろしいと思いますが、モミ群落も同様に改変を回避することを前提に詳細設計を行っており、現段階の配置の変更は難しい状況ですと、これどういう意味でしょうか。ヤマネに対する影響が少ないからいいのだという回答が好ましいと思うのですが、ここからはそのように読み取れないので、どういう意図で回答されているのか教えてください。

○事業者 日本気象協会です。こちらについては、設計段階でモミ群落について、この周辺では貴重であるという御意見がございました。そういったところで、改変を避けるような形で現在の詳細設計を行っている状態となっております。言葉足らずで大変恐縮なのですが、そういったことも踏まえた回答といたしました。

○顧問 それはヤマネの影響を回避することとは全然別問題ですね。

○事業者 そうですね。森林伐採を低減するという意味で記載をさせていただいたところでございます。

○顧問 そうすると、ヤマネに対しての影響についてはどうお考えですか。

○事業者 ヤマネについては、なるべく大径木だとか、そういったところの伐採量を減らしていくという観点で設計を行っていただいたというところがございます。

○顧問 それは、大径木さえ切らなければヤマネには影響ないという解釈ですか。

○事業者 そういったことではございません。まず、営巣ができるような大径木という観点ですので、大径木を前面に出させていただきましたが、今、現段階でも森林伐採をなるべく少なくなるような形で御検討いただいているというところです。

○顧問 何かもうちょっと科学的な説明が必要かと思うのですが、例えば、ヤマネの行動範囲がもっと広いから、多少改変しても構わないとかというのなら何ですが、ヤマネの行動範囲は非常に狭くて、このエリアにいたのであれば、ここを改変することは望ましくないと思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっと御専門の先生とかに

も御意見を伺いたいと思います。

○顧問 生物関係の先生、何か御意見ございますか。

○顧問 問題ないのであれば、私、専門ではないのでいいですけども。

○顧問 ヤマネに関して細かいことというか、また後ほどいろいろ質問させていただきます。その中でまとめて質問させていただいてよろしいでしょうか。ちょっと先に進めていただければと思います。

○顧問 いずれにしても、この書き方はまずいのではないかと思います。要するに、ヤマネに対してあまり影響がないから大丈夫だという書き方をしていただければいいと思うのですけれども、もうこれ以上は変えられないから避けられませんという書き方に見えるので、それはちょっとまずいのではないかというのが私の意見です。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 文章の解釈の問題ですね。確かにそうですね。では、生物関係の先生は後ほどまた別の観点からの御質問もございますようですので、先に進めさせてもらいます。先生はそれでよろしいですか。

○顧問 結構です。

○顧問 では、騒音関係の先生、お願いします。

○顧問 私からは、準備書の提出をいただいている段階で、風力発電機の基本的な音響特性、周波数特性であったりswish音の発生状況であったりというところが掲載されていなかったのは、何かメーカーとの間でうまく情報コミュニケーションできていないのかというのをちょっと危惧していたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事業者 GFです。今の御質問の件は、今回の補足説明資料にて御質問いただいているものに回答させていただいている内容では足りないという理解でよろしいですか。

○顧問 それも含めて、準備書の段階では、通常swish音だとか、そういうのは掲載されていて普通かと思っていた中でなかったものですから、うまくメーカーから情報が得られていないのかと思いつつも、予測のところではパワーレベルの周波数特性等は一応使っておられたので、そこら辺のちょっとアンバランスを感じたものですから、今日改めてお尋ねしたというところでございます。

○事業者 メーカーともやり取りをしながらお出しさせていただいていますので、限られた時間の中で対応させていただいているので、タイムリーにできなかったことはおわび申し上げますが、特段、評価に対してデータが足りないとか、そういう状態で評価し

たとかということをございませんことを申し添えさせていただきます。

○顧問 では、そのような視点でこれから先も拝見させていただきたいと思います。

○顧問 水関係の先生、どうぞ。

○顧問 私からは、補足説明資料で幾つか質問をさせていただきましたけれども、特に放射性物質について、31ページ、35番のところの記述についてコメントと質問があります。

御回答はこのとおりで結構だと思うのですが、どのタイミングで測定された結果なのかということは、この後でももう少し詳しく議論したいと思いますが、非常に重要な点ですので、この水質を取ったときの浮遊物質量を準備書あるいはそれ以降の際には、本文中に明記していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 あわせて、幾つか確認をしたいところがあるのですが、準備書の1,163ページ出ますでしょうか。ここで水質の放射性物質濃度の調査結果を表に示されておりまして、不検出というところで、これは先ほどの質問に絡んだところですが、不検出だったタイミングというのが、濁度がしっかり取れているタイミングですよということを明記してくださいという意味で質問をさせていただきまして、明記していただくということで御回答いただいたところです。

この表の単位がBq/kgになっておりますけれども、これは水質なので、Bq/Lではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 前段の方の記載の件は承りました。後段の単位なのですが、通常、放射性物質の濃度を計測するときの手法だと、水から固形分を取って濃度を出すやり方だと思うので、Bq/kgで出すのが一般的と認識しておりまして、ここにこのような記載にさせていただいております。

○顧問 私の認識はちょっと違っていて、例えば1Lの水を取ってきて、ろ過をして固形物の濃度を測るのは間違いはないのですが、最終的に換算して、1Lの水の中に換算すると、その中にどれくらいの放射性物質があるかということで、/Lに再度直すのが普通ではないかと思いますが、今ちょっとその確認が難しいようであれば、また御確認いただいで検討してください。

○事業者 ちょっと確認して検討いたします。

○顧問 ちょっと屋上屋を架すような質問になるかもしれませんが、続けて、1,166ペー

ジです。3 ページ後の土壌の放射性物質濃度の調査結果が出ております。例えば、土壌のリター層のセシウム合計値を見ると、これは当然Bq/kgですけれども、高くて大体2,700Bq/kg。ということは、1gあたりに直すと2.7Bq/g。その1gの土壌が水1Lに懸濁すると1,000mg/Lのかなり高濃度の濁水になるわけですけれども、それでも2.7Bq/Lぐらいで収まるということなので、検出限界を多少上回る程度かと思えます。

こういった検討ができるので、先ほど一番最初に申し上げました記載をしっかりとくださいという指摘については、こういうところにも使えるということをお願いしたいと思います。以上、コメントですけれども、何か事業者の方で見解はございますでしょうか。

- 事業者 理解いたしましたので、確認して検討いたします。
- 顧問 では、ほかの水関係の先生、お願いします。
- 顧問 補足説明資料の22番で沢筋についてお聞きしました。事業者の2次回答では、水質4については降雨時調査においても水流がありませんでした、ということでした。確認なのですが、方法書の水質調査地点の選定理由では、一定量の水量が確保可能なところという理由でこの地点を選ばれていたわけですが、今回、降雨時の調査ではほとんど水量がなかったということです。これは、たまたま今回の調査の時だけ水流がなかっただけなのか、それとも、ここはほとんど水流がない地点だという理解ですか。そうすると、どうしてこの地点を選定されたのかということが疑問になるのですが。その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。
- 事業者 日本気象協会です。方法書時に顧問の先生方から上流域で採水地点を設けなさいというところで追加した地点ではあるのですが、実際に採取地点を見に行った際には、多少水があった地点を何とか探したところでした、実際には、年間を通してほとんど水たまりのような形で、常時水流と言われるところではなくて、そういった地点でしたので、ちょっと採水に適したポイントではなかったという状況です。
- 顧問 確認したかったのは、たまたま降雨調査時に水流がなかっただけでなく、年間を通じてほぼ水流がないと解釈していいということですね。
- 事業者 そのとおりです。
- 顧問 分かりました。
- 顧問 それでは、生物関係の先生、お願いします。
- 顧問 準備書の1,008ページをお願いできますでしょうか。現地調査の結果を示してい

いただいていると思うのですが、重要な群落の確認には至らなかったと最後に書いてあるのですが、文献調査での重要な群落というのは、特定植物群落とか、文献で把握できるような群落を取り上げていると思うのですが、現地調査でのここの確認に至らなかった重要な群落というのは、具体的にはどういうものを想定されていますでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。こちらの方につきましては、評価書段階で修正をさせていただきたいと考えている部分です。重要な群落といたしましては、今回ですとモミ群落だとか、そういった御指摘いただいている植生自然度9に該当する群落と認識しておりますので、そういった書きぶりの方に修正をさせていただきたいと考えております。

○顧問 分かりました。他事業でのこういったブナーイヌブナ群落、モミ群落に該当するような植生自然度9の自然林とか10の植生については重要な群落として、特に風力のアセスでは取り上げておりますので、そこはきちんと予測評価をいただいて、配慮書の方でもそういったものに配慮すると書いてありますので、きちんと取り上げて記載していただきたい。

例えば、準備書の1,028ページをちょっと開いていただけますか。改変率とかを計算していただいたり、大径木も調査していただいているのですが、まるでオーバーレイされているだけで、具体的にどのくらい改変を下げたのかというのが、地図上でよく確認できません。詳細な設計図面を作っていただいていると思いますので、その辺りの重要な群落と実際の工事計画を比較して、どの程度改変を回避していただいたのかということを具体的に示していただきたいと思います。

その辺りが、恐らく先ほどの事業者のヤマネのところでの回答、モミ群落に対して回避をしたとか、回答で書かれていますけれども、具体的な図面として示していただいた方が分かりやすいと思いますので、評価書ではそのように予測評価を行っていただければと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 評価書にはそのように記載させていただきます。

○顧問 幾つかあるのですが、続きまして799ページをお願いできますでしょうか。クマタカの調査結果が出ているのですが、現地で確認できている営巣地というのは、かなり東側に離れたところなのですが、北西側でかなり飛翔があって、多分、文章の中ではペアの存在も示唆されるようなことが書いてあると思うのですが、具体的に飛翔のデータから見ると、行動圏としてどのくらいかかっているのか、かかっていないのかというのがちょっと判断しづらい。営巣場所も分かっているというのもあると思うのですが、

一応、結論としては、へりに当たるのではないかと結論されているのですけれども、現段階では仮の結論だと思うのです。

今後、ちょっとどういう形でやっていくかは別なのですけれども、工事の実施に際して、やはりクマタカの調査が不十分な部分は補足で見ていただく必要があるのではないかと思いますので、その辺りいかがでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。今、飛翔線を見ていただいている状態かと思うのですが、こちらで示しましたように、事業地に対して、一部ではありますが、飛翔は確認されていますが、主に確認されている場所というところでは、少しずれているのかと認識しています。なおかつ、営巣木調査として、対象事業実施区域内では実施しており、その周辺については、営巣木として確認に至っていないという状況となっております。ですので、結果としては、本事業地については、主な行動範囲の境になっている可能性は考えられると思います。

今後というところになります。そちらについては少し検討が必要かと思っております。すぐにお答えすることが難しいのですけれども、工事の実施前に飛翔状況を確認するとか、そういったところを検討していくことを考えています。

○顧問 まだ十分確実に影響があるとかないとかと言える状況でもないという気がしますので、今後に向けて少し検討をいただければと思います。

続きまして、準備書の31ページをお願いできますでしょうか。ここは森林区域で、かなり伐採とか改変が入るということで、盛土とか切土の緑化面積もかなり大きくなっているのではないかと思いますので、あまり具体的なことが書いてありません。

緑化に関しては、種子の吹付工に関してしか書かれていないのですが、道路の法面などはこういった吹付けで行うのが一般的だと思うのですが、改変区域図を見ますと、盛土でかなり広い面積の緑化予定の裸地が出たりというようなところもありますし、森林区域でありますので、動物の生息環境等も考えると、やはり樹林を回復したりという必要性もあるのではないかと思いますので、具体的には、緑化に関して外来植物の侵入を防いでくれという意見も出ていたと思うのです。今後の関係機関との協議というのは確かにあると思うのですけれども、現段階でこういった緑化を想定されているのかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

○事業者 御質問の件ですけれども、現時点の計画としては、基本的には記載にあるとおりの種子の吹付けという形で計画しているところがございます。今後、緑化関係の協

議の中で、この辺の扱いについては、関係機関との協議で吹付け以外の方法があるようであれば、そこを反映していきたいと思っています。

御指摘いただいているように、外来種が入らないようにというのは多く御指導いただいていますので、そこは配慮して対応を行う計画で今進めているところでございます。

○顧問 他事業ですと、吹付けのときも在来種を使ったりとか、あるいは周りの種子を使ったり、あるいは植栽をしたり樹林化を誘導したりというような事例もあると思いますけれども、今回、盛土がかなりの面積で出て、場合によってはそこに水が流れ込んで浸食が発生する危険性があるような場所で、ただ単に1回吹付けをして、そのまま更地にしておくというのは、あまり好ましいものではないと思います。第一、ここは森林地帯でかなりいろいろな森林性の動植物が生息、生育していると思いますので、そこが伐開されてそのままの状態というのもあまり好ましい状態とは思えませんので、是非その辺の環境保全措置としても緑化計画は十分検討して進めていただきたいと思っています。

○事業者 今いただきました点も踏まえて、関係機関とも協議して反映していきたいと思います。

○顧問 ほか、ございませんでしょうか。では、特にならなければ、これで質疑応答を終了したいと思います。事務局、お願いします。

○経済産業省 事業者におかれましては、本日、先生方から出た御質問につきまして、自由様式で構いませんので、完成次第、事務局に御提出いただければと思います。事務局に御提出いただいた御回答を先生方には共有させていただきたいと思っています。

本日2つ目の案件、(仮称) たびと中央ウィンドファーム環境影響評価準備書につきまして、審査を終了いたします。これにて、本日の風力部会を終了したいと思います。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486